２０２５建築基準法改正への対応と

石川の気候風土に根ざした木造建築の継承を目指し

新基準への対応と

石川型気候風土適応型住宅を目指して

2025年4月、木造住宅には大きな法改正がある。構造関係規定の見直しや「省エネ基準適合性」をすべての新築住宅で求められるようになり、我々建築士には様々な対応が求められます。そう言った中、伝統的な木造住宅など地域の気候風土に根ざした個性的な家づくりが益々困難になります。選択肢として「気候風土適応住宅」という枠組が新たに制定され、認定についての勉強会や行政・民間での対話が各県で既に始まっており本県でも策定に向け取り組みが必要となっています。

そこで、この新準法改正への対応と石川型気候風土適応住宅とは何かを皆さんで学び、認定の必要性など話合いたいと思います。添付の案内をご覧いただきご興味のある方の参加をお待ちしています。

記

１　日　　時　：　令和　６年　９月　７日（土）14:00～16:00（受付13:30～）

２　会　　場　：　ITビジネスプラザ武蔵　６階　交流室１

３　定　　員　：　４０名

４　会　　費　：　無料

５　講　　師　：　古川　保 氏　（建築家　古川設計室(有)　代表取締役）

６　講　　演　：　・　改正基準法への建築士としての対応

・　めざす石川型気候風土適応住宅とは何か？

　　　　　　　　・　他府県の先進事例紹介

　　　　　　　　・　意見交換等

６　申込締切　：　令和　６年　８月３０日（金）

７　主　　催　　　一般社団法人　石川県建築士事務所協会　復興支援センター

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

一般社団法人　石川県建築士事務所協会　事務局　行

申込先ＦＡＸ：【０７６-２４４-８４７２】

～「気候風土適応住宅」を目指して～　勉強会　参加申込書

事務所名　 　：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

氏　　名　 ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

連 絡 先ＴＥＬ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　　　　　　　　　　 ＦＡＸ：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

　　　　　　　　　　　　E-mail：【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】